

厚真町公式ホームページリニューアル委託業務企画提案仕様書

1 委託業務名

厚真町公式ホームページリニューアル委託業務

2 業務目的

本町公式ホームページは、前回の全面リニューアルから 9 年が経過し、デザインや構造が現在の利用者ニーズや技術環境に十分対応できていない状況にある。特に、WEB アクセシビリティへの対応が不十分であり、高齢者や障がいのある方を含むすべての町民が平等に情報へアクセスすることが困難になっている点や、情報構造が複雑化し、目的のページにたどり着くまでに時間や労力を要する点などの課題が顕在化している。これらの課題を解決し、ユーザビリティとアクセシビリティに配慮した構成・デザインへ見直すことで、町民が必要とする情報をより早く、正確に、分かりやすく取得できるホームページの構築を目的とする。

3 基本方針

本業務は、以下の基本方針に基づいて実施し、利用者の利便性向上のため、機能性・拡張性・運用性に優れたホームページの構築を目指すものとする。

- (1) トップページなど優先度の高いページは日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」の等級 AA、それ以外のページは等級 A に準拠し、高齢者や障がいのある方を含むすべての利用者にとって使いやすいホームページを構築すること。
- (2) 情報の整理と導線設計を行い、原則として 3 クリック以内で目的の情報に到達できる、ユーザビリティの高いサイト構造とすること。
- (3) 職員が専門的な知識を要せずにページの作成・更新・管理を行える CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、迅速かつ継続的な情報発信を可能とすること。
- (4) トップページに重要情報や利用頻度の高い情報を集約し、利用者が複数のページを閲覧することなく目的の情報に容易にアクセスできる構成とすること。
- (5) 災害・緊急時の情報発信機能を強化するとともに、町民との双方向のコミュニケーションや地域の魅力発信に資する、発展性のあるコンテンツ・機能を整備すること。
- (6) 将来的なコンテンツや機能の追加、汎用性のあるデザインの適用などが柔軟に行える拡張性・柔軟性を備えた設計とすること。
- (7) 運用開始後においても、システムのバージョンアップやセキュリティ対

策、バックアップ、構成変更等に柔軟に対応できる体制を構築し、継続的な品質向上と安定的な運用を図ること。

4 業務委託期間

契約日の翌日 から 令和8年3月13日まで

5 対象サイト及び移行対象ページ数

- (1) 厚真町ホームページ (<https://www.town.atsuma.lg.jp/office/>) 配下のページ

現在運用中のドメイン「town.atsuma.lg.jp/office/」はリニューアル後も継続して使用すること。移行対象ページ数は1,300ページを想定しているが、受託者決定後にサイト全体の整理を行うことにより、移行対象ページ数が減少する可能性がある。

- (2) 外部サイト

現在と同様に、メインページに「外部リンク」として設置すること。外部リンクの設置数に制限がある場合は、事前に本町と協議のうえ、対応方法を検討すること。なお、移行対象ページはなしとする。

6 委託業務内容

委託業務内容は、次の要件を満たす公式ホームページリニューアルの企画・設計・構築・移行・導入支援などを行うこととする。なお、この業務内容は、本公募型プロポーザル方式選定委員会事務局が、厚真町公式ホームページの現状に基づき設定しており、受託者の企画提案により調整する場合がある。

- (1) 現行サイトの課題分析と改善提案

厚真町の人口動態・産業構造・観光資源・防災体制などに鑑み、現行ホームページの以下の点について課題を分析し、具体的な改善策を提案すること。

- ア 情報の探しやすさ
- イ 情報量と更新頻度
- ウ 利便性
- エ スマートフォン対応
- オ セキュリティ対策

- (2) ウェブアクセシビリティ対応

以下の点について配慮し、対応計画書を提出すること。

- ア 優先度の高いページ（トップページ、サイトマップ、アクセス数が多いページ等）について、ウェブアクセシビリティ対応（日本産業規格 JIS X 8341-3:2016（等級 AA））に準拠することを目標とし、当該ペー

ジ以外については、等級 A を準拠したコンテンツとすること。

イ ページ作成時に職員がタイトルや本文、画像などの必要項目を入力するだけで、アクセシビリティ上必要な要素（例：代替テキスト、見出し構造、色のコントラストなど）が自動でチェックできる仕組みを導入すること。

ウ 入力内容に対して、アクセシビリティ基準に満たない箇所がある場合は、CMS 側で警告表示または修正指示が行われる機能を備えること。

エ 最終的に、公開前に簡易的なアクセシビリティチェックリストに沿って自己点検できる仕組みを構築すること。

(3) 利用者が求める目的ページへの導線整理

町民、観光客、事業者、移住希望者など多様な利用者が、それぞれの目的に応じた情報へ簡易にたどり着けるよう、トップページやグローバルナビゲーション、検索機能（よく使われる情報へのショートカットボタン設置など）を最適化すること。また、パソコン・スマートフォン・タブレットの各デバイスにおいて適切に閲覧・操作できるレスポンシブデザインを採用すること。

(4) トップページの構成要件

利用者の利便性向上および緊急時の情報発信強化を図るため、トップページについては、以下の要件を満たす構成とすること。

ア トップメニューは、現行の構成および利用者のニーズを踏まえ、必要な項目の追加・再編を行うことで、全体のナビゲーション構成を最適化すること。なお、報道機関ならびに町民への情報共有を目的として、プレスリリースを一覧形式で閲覧できる「プレスリリース揭示」等の新たなメニュー項目の追加を検討すること。

イ 広報あつまの最新号ページに直接アクセスできるショートカットリンクを、広報誌の表紙画像とともにトップページ内に視認性の高い形で配置すること。

ウ 外部機関へのリンクおよび関連する内部ページ（例：申請書、イベント、施設案内など）へのリンクについては、利用頻度や利用者属性を考慮した視認性・操作性に優れたレイアウトとすること。

エ 緊急時に重要情報を迅速に発信できるよう、トップページ上部などに常設表示可能なエリア（例：緊急バナー、上部固定領域等）を設け、CMS から容易に切り替え・設定が可能な仕組みとすること。

オ パソコン、スマートフォンなど各種端末において、情報が過不足なく表示され、かつ操作性が確保されるレスポンシブな構成とすること。

(5) 管理者が容易に編集可能な CMS の構成

職員が HTML などの専門知識を持たずとも以下の点について配慮し、容易にページ更新・管理が可能な CMS を導入すること。

- ア 複数権限設定、承認機能、ページ複製などが可能である。
- イ タイトル、概要、必要な数値情報などを入力するだけでページが作成できる仕組みである。
- ウ ページの表示形式(レイアウト・デザイン)はあらかじめ定型化し、入力内容に応じて自動で整ったデザインが適用される。
- エ 統一感のあるデザインと構成を確保できる仕様。
- オ 管理者権限設定、作成・修正・公開における承認フロー機能も搭載する。
- カ Google 翻訳などの多言語対応機能の活用の提案は尚可とする。

現厚真町公式ホームページの CMS (WordPress 4.7.29、PHP 5.6.40、Apache、MySQL 5.5.62-log)

(6) CMS の選定・設計方針の明示

導入する CMS について、以下の点を踏まえて選定理由と設計方針を明示し、町の運用実態に適した提案を行うこと。特に、保守性・拡張性・セキュリティ・アクセシビリティへの対応可能性に留意すること。

- ア オープンソース型 CMS または有償 CMS の選定理由と比較。
- イ 複数管理者による権限設定や承認ワークフローへの対応可否。
- ウ 将来的な機能追加・拡張への柔軟性。
- エ 自動アップデートの対応方針と安全性確保策。
- オ 脆弱性対応やセキュリティ機能の実装方針。

(7) 緊急時対応機能（トップページの切り替えなど）

災害・緊急時には、安定した情報発信が可能な運用体制（CMS 設計、サーバ選定など）を確保するために、通常トップページを切り替えて重要情報を強調表示できる仕組み（緊急表示モードやバナー表示機能など）とすること。スマートフォンでの表示や回線逼迫時にも対応できる設計とすること。

(8) コンテンツ移行

現行サイトからのデータ（記事、画像、ファイルなどのうち町が指定するものを対象とする）の移行作業を行い、SEO 対策を考慮した URL リダイレクトなどを実施し、新しいサイトにおいても、コンテンツの質を向上させるための更新・整理作業を行うこと。

(9) SEO 対策

新しいサイトが検索エンジンで上位に表示されるよう、キーワード調査、メタデータ設定、内部リンクの最適化など、SEO を考慮した設計及び運営を行うこと。

(10) セキュリティ対策

HTTPS 化、サーバーセキュリティ、データ保護対策（個人情報保護、GDPR

など)を強化し、運営中のセキュリティ問題に対する対応、定期的な監視とバックアップ体制を構築すること。また、セキュリティ対策(常時SSL化、脆弱性対応、バックアップ機能など)を施したサーバー環境を構築・運用すること。

現厚真町役場全ネットワークのセキュリティブラウザ対策 (Soliton SecureBrowser II)

(11) サーバー要件

サーバー仕様(稼働率、セキュリティ、バックアップ体制等)について万全な対応策を確保すること。

現厚真町公式ホームページのサーバ構成(会社名:さくらインターネット、OS バージョン:FreeBSD 13.0-RELEASE-p14 amd64、CPU: Intel Xeon Processor (Cascadelake)、メモリ内容:32GB、Web サーバー:Apache/2.4.62)

(12) パフォーマンスの最適化

画像やファイルの圧縮、キャッシュ機能の設定を備え、サイト公開後も、パフォーマンスを定期的に監視し、最適化策を検討すること。

(13) アクセス解析・運用改善

Google Analytics (GA4) などによるアクセス解析機能を設置し、簡単にレポート作成・分析ができるようにすること。また、アクセス解析データを基に、運用やコンテンツの改善を行うこと。

(14) 対応デバイス・ブラウザ

対応 OS/端末、ブラウザ、デバイスは以下のとおりとする。

ア 対応 OS/端末: Windows、macOS、iOS、Android OS の各最新版。

イ 対応ブラウザ: Edge、Chrome、Safari、Firefox の各最新版。

ウ 対応デバイス: PC、スマートフォン、タブレット(レスポンシブ対応)。

(15) 納品後の評価・改善フィードバック

サイトを公開後に利用者からのフィードバックを収集する仕組みを設定し、リニューアル後も一定期間の運用結果に基づく評価報告書を提出すること。

(16) サイトマップ案(主要ページ構成の提案)

町民、観光客、事業者、移住希望者など多様な利用者の利便性向上を目的とし、リニューアル後の公式ホームページ全体像が把握できるサイトマップ案(主要ページ構成)を作成・提案すること。ページ群の分類、優先度、導線構成を明確にし、情報の整理と再構築に基づいた階層構造とすること。

(17) 運用支援体制(更新・トラブル対応)

ホームページ公開後の安定運用を支援するため、次の内容を含んだ運用支援体制を整備・提案すること。

- ア 通常時の更新支援（職員向け操作指導、CMS マニュアル整備等）。
- イ 障害・トラブル発生時の連絡体制、初動対応時間、復旧手順の明示。
- ウ 更新代行の有無およびその内容。
- エ 町の職員が更新できない技術的要素についてのサポート範囲の明示。

(18) 保守契約（対象範囲・費用感）

本業務とは別に、リニューアル後の保守に関しては毎年度別途業者選定を検討している。それを踏まえ以下の事項について、対象範囲・頻度・対応時間・費用感（例：年額目安）を含めた保守プラン案を提示すること。

- ア CMS やサーバーの障害対応（セキュリティ含む）。
- イ 軽微な改修・修正作業の範囲。
- ウ バージョンアップ対応や技術的な相談受付の体制。
- エ 年間保守契約の見積もり例とオプション提案。

(19) 工程表（スケジュール）

リニューアル業務の全体スケジュール（設計・デザイン・構築・テスト・公開・引継ぎ等）を工程ごとに整理し、実施時期・期間・主な作業内容を明記した工程表（ガントチャート等）を提示すること。また、各工程における打合せ・確認・納品のタイミングや所要期間についても記載すること。

7 成果品

下記成果品について、電子データと紙ベース各 1 部を提出するものとする。（(7)(8)は電子データのみとする）

- (1) システム管理者向けマニュアル
- (2) システム利用者向けマニュアル
- (3) 業務完了届
- (4) 業務報告書
- (5) 納品書
- (6) アクセシビリティガイドライン
- (7) 撮影写真データ
- (8) 議事録およびミーティング資料

8 成果品に係る著作権等

- (1) 受託者は、本業務において作成された全ての成果物（ソースコード、デザイン、原稿、写真など）や、資料等の所有権及び著作権を、すべて成果品の引渡し時に発注者に譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、発注者の承諾を得ることなく成果品等の内容を公表してはな

らない。

- (3) 受託者は、著作権法第 20 条第 1 項に規定する権利を行使してはならない。
- (4) 受託者は、発注者に引き渡した成果品のすべてについて第三者の有する著作権等を侵害するものではないことを保証するとともに、第三者の有する著作権等を侵害した場合は、その損害を補償し、必要な措置を講じなければならない。
- (5) 受託者は、第三者の有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産を使用するときは、その使用に関する責任を負わなければならない。

9 その他

- (1) 個人情報情報の取扱いについては、厚真町個人情報保護法施行条例を遵守しなければならない。
- (2) 本業務の履行にあたり、地方自治法、地方自治法施行令、本町条例・規則等の関係法令を遵守しなければならない。
- (3) 本業務で作成した資料は、すべて発注者に帰属するものとし、発注者の許可なく、公表、貸与または複写してはならない。
- (4) 本業務に必要な書籍等で市販されているものについては、受託者の負担において備えるものとする。
- (5) 受託者は、本業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 受託者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国内の法令に基づき保護される第三者の権利対象である履行方法を発注者が指定した場合、その履行方法の使用について発注者と協議しなければならない。
- (7) 業務に際し必要な一切の経費は当初の契約金額に含むものとする。
- (8) 事業実施に際して町の指示があった場合には、その指示に従い作業を進めるとともに、厚真町はいつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。
- (9) 優先交渉権者に選定された者は、契約締結前に厚真町と協議を行い、契約内容および業務仕様等について必要に応じて調整・確認を行うものとする。
- (10) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合については、その都度発注者、受託者協議の上決定するものとする。